



19う第777号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 様

うきは市長 怡土 康男



道路整備における中期計画に対する意見書の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のあったことについて、
別紙のとおり提出します

道路整備における中期計画に対する意見書

豊かな国民生活の基礎を確立し、次世代に誇ることができる国土を形成するため、国民共通の資産である社会資本を、計画的に整備することが重要である。

特に、道路はその中核的役割を担うものであると認識しており、今後は、次の事項に留意願いたい。

記

1. 新規計画の抑制と継続地区の早期完成の実現

道路整備に当たって、継続地区に予算を重点配分し、早期完成することで事業効果をあげるような、早期の事業効果を發揮する取り組みが必要である。

現在、国土交通省九州地方整備局が実施している「ちゃく²プロジェクト」のように完工時期を明示し、推進されることを期待したい。

特に、現在整備が進められている、国道210号線バイパスの未開通部分の久留米市管内(田主丸町)からうきは市管内の早期全線開通は、急務である。

2. 自動車交通に依存する割合の高い地域での優先的な採択

公共交通機関がないため、移動・輸送手段の大部分を自動車交通に依存する地域の道路整備は地域間の一体化や、都市部に負けない産業、経済、文化の発展、更には高齢化が進む中での交通手段の確保は、安心して暮らす上からも必要不可欠な課題である。

このため、こうした地域の道路整備の採択に当たっては、単に経済的な面だけの投資効果だけでなく、地域居住環境の向上・保全等を重視して優先的に採択されたい。

3. 地域活性化のための優先的採択

地域活性化のために計画される工業団地等の整備は、地方自治体の税源確保の面から最も必要な事項である。

このため、工業団地造成に当たって造成地に接続する道路の整備がなされていない場合は、そのアクセス道路を優先的に整備されたい。

また、一般道路を含めた交通ネットワークの早期整備とアクセス強化及び自動車専用道路（高速道路）の弹力的な料金設定を進めることが望まれる。

4. 安全で快適な生活環境に配慮した道路整備

バリアフリー、交通安全対策、防災対策、景観に配慮した道路整備に取り組む必要がある。